

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和5年12月6日(2023.12.6)

【国際公開番号】WO2022/191203

【出願番号】特願2023-505584(P2023-505584)

【国際特許分類】

C 0 9 K 3 / 3 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 9 K 3 / 3 0 J Z A B

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月31日(2023.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水と1-クロロ-2,3,3,3-テトラフルオロプロペンとを含み、水と1-クロロ-2,3,3,3-テトラフルオロプロペンとの合計量に対して、水の含有量が1.0質量%以上である、エアゾール原料組成物。

20

【請求項2】

水と1-クロロ-2,3,3,3-テトラフルオロプロペンとの合計量に対して、水の含有量が5.0質量%以上である、請求項1に記載のエアゾール原料組成物。

【請求項3】

エアゾール原料組成物の全量に対して、水と1-クロロ-2,3,3,3-テトラフルオロプロペンとの合計量が50.0質量%以上である、請求項1または2に記載のエアゾール原料組成物。

30

【請求項4】

下記の火炎発生状態試験を実施したときにおける噴射した内容物の火炎長が4.0cm未満である、請求項1～3のいずれか1項に記載のエアゾール原料組成物。

火炎発生状態試験：

スプレー容器として、容器本体と、ステム孔の直径が0.45mmであるバルブ機構と、吐出孔の直径が0.6mmである吐出部材と、内径が1.0mmである噴射チューブと、を有するスプレー容器を用いる。前記スプレー容器に、前記エアゾール原料組成物と窒素とからなるエアゾール組成物をスプレー容器内部の圧力が25において0.6MPaとなるように充填したエアゾール製品を準備する。前記エアゾール製品を試料とし、前記試料の噴射口を火炎バーナーから5cm離れた位置に置くこと以外はJIS S 3301(2018)6.5に規定された手順に準拠して、火炎発生状態試験を行う。前記試料の内容物の噴射時における火炎の水平方向長さとは非噴射時における火炎の水平方向長さとの差を、噴射した内容物の火炎長とする。

40

【請求項5】

さらに、界面活性剤を含む、請求項1～4のいずれか1項に記載のエアゾール原料組成物。

【請求項6】

さらに、アルコールを含む、請求項1～5のいずれか1項に記載のエアゾール原料組成物。

【請求項7】

50

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載のエアゾール原料組成物と、圧縮ガスおよび液化ガスの少なくとも一方とからなるエアゾール組成物。

【請求項 8】

前記圧縮ガスとして、窒素、空気、酸素、水素、二酸化炭素および亜酸化窒素からなる群から選択される少なくとも 1 種を含む、請求項 7 に記載のエアゾール組成物。

【請求項 9】

前記圧縮ガスとして、窒素および二酸化炭素からなる群から選択される少なくとも 1 種を含む、請求項 7 に記載のエアゾール組成物。

【請求項 10】

前記液化ガスとして、液化石油ガス、ジメチルエーテル、およびハイドロフルオロオレフィンからなる群から選択される少なくとも 1 種を含む、請求項 7 ~ 9 のいずれか 1 項に記載のエアゾール組成物。

10

【請求項 11】

下記の火炎発生状態試験を実施したときにおける噴射した内容物の火炎長が 4 . 0 c m 未満である、請求項 7 ~ 10 のいずれか 1 項に記載のエアゾール組成物。

火炎発生状態試験：

スプレー容器として、容器本体と、ステム孔の直径が 0 . 4 5 m m であるバルブ機構と、吐出孔の直径が 0 . 6 m m である吐出部材と、内径が 1 . 0 m m である噴射チューブと、を有するスプレー容器を用いる。前記スプレー容器に、前記エアゾール組成物をスプレー容器内部の圧力が 2 5 において 0 . 6 M P a となるように充填したエアゾール製品を準備する。前記エアゾール製品を試料とし、前記試料の噴射口を火炎バーナーから 5 c m 離れた位置に置くこと以外は J I S S 3 3 0 1 (2 0 1 8) 6 . 5 に規定された手順に準拠して、火炎発生状態試験を行う。前記試料の内容物の噴射時における火炎の水平方向長さとは非噴射時における火炎の水平方向長さとの差を、噴射した内容物の火炎長とする。

20

【請求項 12】

容器本体と、前記容器本体の内部に収納された請求項 7 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のエアゾール組成物と、を含むエアゾール製品。

【請求項 13】

さらに、前記容器本体に取り付けられたバルブ機構を含む、請求項 12 に記載のエアゾール製品。

30

【請求項 14】

前記容器本体の内部における圧力は、2 5 において 0 . 2 M P a 以上である請求項 12 または 13 に記載のエアゾール製品。

【請求項 15】

下記の火炎発生状態試験を実施したときにおける噴射した内容物の火炎長が 4 . 0 c m 未満である、請求項 12 ~ 14 のいずれか 1 項に記載のエアゾール製品。

火炎発生状態試験：

前記エアゾール製品を試料とし、前記試料の噴射口を火炎バーナーから 5 c m 離れた位置に置くこと以外は J I S S 3 3 0 1 (2 0 1 8) 6 . 5 に規定された手順に準拠して、火炎発生状態試験を行う。前記試料の内容物の噴射時における火炎の水平方向長さとは非噴射時における火炎の水平方向長さとの差を、噴射した内容物の火炎長とする。

40